

### 3月11日(日) 新宿区平和啓発事業 平和講演会・映画会～語りつごう、いのちの大切さを

平和の大切さを一緒に考えてみませんか。  
当日直接、会場へおいでください(先着120名)。  
【日時】3月11日(日)午後1時～4時30分(午後0時30分開場)

#### 第1部 平和講演会 「命の大切さについて考える」

医師であり、サバンナの野生動物を撮り続けている写真家の井上冬彦さん(写真)が、自然界の命の摂理について考えながら、生きる意味、食べる意味を問い、その答えに迫ります。



【会場】新宿歴史博物館2階講堂(三栄町22)  
【共催】新宿区平和派遣の会  
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階)☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。

#### 第2部 平和映画会「この世界の片隅に」

昭和20年の広島・呉を舞台に、新婦「すず」が新しい家族と戦時下で積み重ねる日常の物語です(監督/片渕須直、主演(声)/のん、原作/この史代、2016年、2時間10分)。



©2016「この世界の片隅に」製作委員会

### 6月から住宅宿泊事業が始まります

### 住宅宿泊事業の適正な運営のためにリーフレットを配布しています

●事前の届け出受け付けは3月15日から6月15日(金)からの住宅宿泊事業の実施に向けて、3月15日(木)から事業実施の届け出の受け付けを開始します。

区では、住宅宿泊事業の適正な運営の確保のために住宅宿泊事業法や区条例の内容を分かりやすくまとめたリーフレット(日本語、英語、韓国語、中国語。右記)を配布しています。

また、3月5日(月)から、事業開始前に確認すべき法令等の内容や適切な事業運営のための必要項目のチェックリストなどを掲載した住宅宿泊事業者向けのルールブックを配布します。住宅宿泊事業について詳しくは、お問い合わせください。

【配布場所】特別出張所、区政情報センター(本庁舎1階)、衛生課ほか  
【問合せ】衛生課環境衛生第一係(第2分庁舎3階)☎(5273)3841・FAX(3209)1441へ。



### 3月3日(土)・4日(日) 区民意見システムを停止します

システムのメンテナンス作業のため、3月3日(土)・4日(日)、区民意見システムを停止します。停止期間中は、新宿区ホームページの「ご意見・ご要望」の利用と、「よくある質問と回答」のページの閲覧ができません。  
ご迷惑をおかけしますが、この間は、「区長へのはがき」、ファックスなどでご意見等をお寄せください。  
【問合せ】区政情報課広聴係(本庁舎3階)☎(5273)4065・FAX(5272)5500へ。

## 自治フォーラム2018

### 物語としての新宿の魅力

新宿自治創造研究所の研究成果を報告するとともに、新宿区がいつまでも「住み続けたい」「訪れたい」と思えるまちであるための新宿の魅力と目指す方向性を考えます。  
【日時】3月17日(土)午後1時30分～4時30分(午後1時開場)  
【内容】▶講演「都市の物語構造～新宿の不思議な魅力の源泉を探る」(講師は梅本龍夫/立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任教授)  
▶新宿の魅力を語る(語り手は牛垣雄矢/東京学芸大学准教授(都市地理学)、外波山文明/劇団椿組主宰・新宿ゴールドデン街商業組合理事長、林尚恒/吉本興業(株)コーポレート・コミュニケーション本部、コーディネーターは金安岩男/慶應義塾大学名誉教授・新宿自治創造研究所長)  
【会場・申込み】当日直接、新宿文化センター(新宿6-14-1)へ。先着150名。手話通訳があります。  
【問合せ】新宿自治創造研究所☎(3365)3474・FAX(3365)3472へ。

### 新宿子育てメッセ 実行委員を募集

区内で活動する子育て関係団体の見本市です(6月10日(日)開催予定)。  
今回は、実行委員として子育てメッセの運営やブースの出展などを行う団体を募集します。  
【対象】区内に事務所または住所を有するか、区内を主な活動拠点とする子育て関係団体(企業は不可)  
【活動内容】月1回程度の実行委員会のほか、子育てメッセ出展に必要な事前の説明会や、出展団体間の交流会があります(主に平日の日中)。  
【申込み】3月9日(金)までに電話で同実行委員会事務局(子ども総合センター子育て支援係内)☎(3232)0695・FAX(3232)0666へ。実行委員会で検討後、結果を後日連絡します。



▲昨年の会場の様子

## 今後10年間の子どもたちの育ち・学びを見据えて 新宿区教育ビジョンを策定しました

新たな教育ビジョンは、区の目指す教育とその実現のための施策や事業を区民の方に分かりやすく示したものです。策定に当たっては、有識者や学校教職員・PTA等のご意見のほか、パブリック・コメント制度(意見公募)や地域説明会でお寄せいただいたご意見を参考にしました。計画の全文、パブリック・コメント等で寄せられたご意見と区の方針の要旨は、教育調整課、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所、区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。  
【問合せ】教育調整課企画調整係(本庁舎4階)☎(5273)3074・FAX(5273)3510へ。

**教育目標**  
新宿区教育委員会は、▶広い視野と、自らを律し互いを認め、思いやりの心をもつ人、▶地域の一員として、規範意識や公共の精神に基づき、社会の形成に進んで参画する人、▶個性や創造力が豊かで、自ら学び、考え、行動する人を育てる教育を推進します。

- 計画期間は平成30(2018)年度～39(2027)年度の10年間(個別事業は3年間)  
計画は、教育目標を実現するための「3つの柱」「10の施策」と30年度から3年間で取り組む「78の個別事業」で構成しています。
- 柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現  
施策▶1 確かな学力の向上  
▶2 豊かな心と健やかな体づくり  
▶3 就学前から中学校までのつながりのある教育の推進
- 柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現  
施策▶4 地域との連携・協働による教育の推進  
▶5 家庭の教育力の向上支援  
▶6 生涯の学びを支える図書館の充実  
▶7 子どもの安全の推進
- 柱3 時代の変化に対応した、子どもがいま学び教育環境の実現  
施策▶8 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備  
▶9 学校の教育力の強化  
▶10 学校環境の整備・充実

#### ●パブリック・コメント等の実施結果と計画に反映した主な内容

教育ビジョンの策定に当たっては、パブリック・コメント制度により17名の方から117件のご意見をお寄せいただきました。  
また、地域センター10か所で開催した地域説明会では96名の方にご参加いただき、75件の質問とご意見をいただきました。計画に反映した主な内容は以下のとおりです。  
▶施策2「豊かな心と健やかな体づくり」に、これまでさまざまな教育活動をとって行ってきた平和教育の取り組みを、個別事業「平和教育の推進」として位置付けました。  
▶施策7「子どもの安全の推進」の個別事業「学校安全対策の充実」に示す具体的な取り組みとして、児童・生徒の交通安全や防犯のための「安全用品等の配付」を明記しました。  
▶施策9「学校の教育力の強化」の個別事業「教員の働き方の意識改革等」に、教育委員会として具体的に取り組む事項を記載しました。



## 新宿区 第三次環境基本計画・一般廃棄物処理基本計画を策定しました

計画期間は平成30(2018)年度～39(2027)年度

策定に当たっては、パブリック・コメント制度(意見公募)や地域説明会でお寄せいただいたご意見を参考にしました。  
「新宿区第三次環境基本計画」は、目指すべき環境都市像の実現に向けて、5つの基本目標と11の個別目標を、「新宿区一般廃棄物処理基本計画」は、資源循環型社会の構築に向けて、4つの柱とそれに基づく施策を設定しています。  
各計画の全文、パブリック・コメント等でお寄せいただいたご意見と区の方針は、環境対策課、ごみ減量リサイクル課、環境学習情報センター(西新宿2-11-4)、リサイクル活動センター、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所、区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。  
【問合せ】▶第三次環境基本計画について…環境対策課環境計画係(本庁舎7階)☎(5273)3763・FAX(5273)4070、▶一般廃棄物処理基本計画について…ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係(本庁舎7階)☎(5273)3318・FAX(5273)4070へ。

